

# 宝木校区人権推進協だより

会長 秋山 智博

こども基本法・こども家庭庁が  
4月からスタートしています

5月の総会で引き続き務める  
ことになりました、微力ではご  
ざいますがよろしくお願いま  
す。

人権尊重社会  
づくりに関して  
表題を取りあげ  
てみます。  
こども基本法は、  
法的基盤です。  
いくつか取りあ  
げます。



第一条は、日本国憲法やこども  
の権利条約（1994年批准）の精  
神にのっとり、全てのこどもが  
ひとしく健やかに成長すること  
ができ、将来にわたって幸福な  
生活を送ることができる社会の  
実現を目指す、こども施策を社  
会全体で総合的に推進すること

を目的とする旨を明記しました。

そして、第三条には  
こども施策は以下の6つ  
の基本理念に基づいて行  
われなければならないと  
しています。（以下、概要文）

こどもまんなか  
こども家庭庁

① 全てのこどもの、個人の  
尊重、基本的人権の保障、差別的  
取り扱いの禁止。

② 全てのこどもは、福祉に  
係る権利が等しく保証され、教  
育を受ける機会が等しく与えら  
れる。

③ 全てのこどもは、年齢・  
発達に程度に応じ、自己に直接  
関係する全ての事項に関して意  
見を表明する機会や多様な社会  
的活動に参画する機会が確保さ  
れること。

④ 全てのこどもは、年齢・  
発達の程度に応じ、意見が尊重  
され、最善の利益が優先して考  
慮される。

⑤ こどもの養育は家庭を基

本として行われ、保護者が第一  
義的責任を有するとの認識の下、  
十分な養育の支援、家庭での養  
育が困難なこどもについては養  
育環境を確保。

⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、  
子育てに伴う喜びを実感できる  
社会環境を整備。

この中で③・④は、特に重要で  
あり、実効性を高めていかなけ  
ればなりません。

第四条以降では、こうした理  
念に基づいて、施策を行うこと  
は、国や地方公共団体の責務だ  
としたほか、企業や国民も努力  
するよう要請されています。



また第11条  
には、国や  
地方が、こ  
どもに関す  
る施策を行  
ったり、  
評価したり  
する場合、  
こどもや保  
護者などの意見を反映させるよ  
うにも求めています。

法は全20条の構成ですが日本

で初めて、こどもの権利を包括  
的に保障した重要な法律です。

そしてこども家庭庁は法成立  
の背景である、こども・若者支援  
や、こどもの貧困対策、児童虐待  
防止、少子化対策などの課題解  
決に向けて、基本法のもと縦割  
り行政を排して、こども政策の  
司令塔として一元的に取り組む  
ことが求められています。（勧告  
権が付与されています）

今後、「こども大綱」（こども施  
策に関する  
基本方針や  
重要事項を  
定めるもの）  
を作成し切  
れ目のない  
包括的な支  
援を推進す  
るとされて  
います。

政府がいう「こどもまんなか  
社会の実現に向けた、今後の取  
り組みを注視するとともに、地  
域の宝であるこども達の権利保  
障に向けて、さらに歩みを進め  
ていきたいと思います。



本年度は4年ぶりに、小地域懇談会を始め、主な行事が9月頃から実施されます。

多くの人の参加をいただき身近な人権問題について考えたり、交流の輪をひろげていきましょう。



令和5年度 事業計画

期 日	会	研 修	広 報		
4月	監査会				
5月	総会				
6月	三役会		人推協だより発行		
7月	三役会	推進員全体研修会			
8月			各種研修・講座・		
9月	小地域懇談会 各 部 会				
10月					
11月					
12月		推進員全体研修会			
1月		三役会・役員会			
2月					
3月		三役会		人権ふれあい交流会	人推協だより発行

※新型コロナウイルス感染状況により、変更・中止も検討します。

部落選出人権学習推進員

集 落	名 前
上 光	上 根 孝 浩
上 光	戸 田 浩 幸
下光元	飯 田 文 博
下光元	仙 石 収
夏ヶ谷	秋 山 智 博
夏ヶ谷	山 本 秀 樹
常 松	上 根 朗
富 吉	手 崎 雅 裕
宝 木	木 下 久 美 子
宝 木	初 田 裕 正
水 尻	鯉 口 玉 則
水 尻	中 本 繁 晴
奥沢見	水 田 秀 樹
酒 津	湖 山 義 明
酒 津	浦 辺 雅 保

令和5年度 宝木校区人権啓発推進協議会役員

職 名	集 落	名 前	区 分
会 長	夏ヶ谷	秋 山 智 博	解 放 同 盟 気 高 支 部 長
副 会 長	富 吉	吉 田 和 行	宝 木 地 区 公 民 館 長
	酒 津	山 下 文 人	酒 津 地 区 公 民 館 長
人 権 啓 発 推 進 員	夏ヶ谷	秋 山 智 博	解 放 同 盟 気 高 支 部 長
	宝 木	小 塩 信 親	人 権 啓 発 推 進 員
	酒 津	湖 山 義 明	人 権 啓 発 推 進 員
部 落 代 表 事 務 員	酒 津	河 根 裕 二	部 落 区 長 ・ 福 祉 委 員
	上 光	上 根 孝 浩	部 落 区 長 ・ 福 祉 委 員
	下光元	飯 田 文 博	部 落 区 長 ・ 福 祉 委 員
	夏ヶ谷	居 川 幸 雄	部 落 区 長 ・ 福 祉 委 員
	常 松	上 根 朗	部 落 選 出 人 権 学 習 推 進 員
	富 吉	手 崎 雅 裕	部 落 区 長 ・ 福 祉 委 員
	宝 木	岩 井 克 之	部 落 区 長 ・ 福 祉 委 員
	水 尻	鯉 口 玉 則	部 落 区 長 ・ 福 祉 委 員
	奥沢見	水 田 秀 樹	部 落 区 長 ・ 福 祉 委 員
	監 査	酒 津	谷 澤 謙
夏ヶ谷		藤 本 千 里	学 識 経 験 者
顧 問	酒 津	入 江 徹	学 識 経 験 者
事 務 局	宝 木	森 浩 美	宝 木 地 区 公 民 館
	酒 津	寺 谷 真 由 美	酒 津 地 区 公 民 館

編集後記

新型コロナウイルス感染症が5月8日から「第5類」に引き下げられ、行動制限もなくなりました。しかし、完全に収束したわけではなく、最近、またじわじわと感染者数が増えているようです。

引き続き、重症化リスクの高い人や高齢者に拡大しないよう気をつけながら今年度の事業を推進していきたいと思えます。